

◆◆2月の納税◆◆

固定資産税の第4期分です

今月の出張徴収は次のとおり行ないますので御利用ください。

日時……2月27日(金)午前9.30午後~4.00

場所……興陽寺・福祉センター(旧役場)

※国民年金の徴収もいたします

春季火災予防運動  
2月28日から3月13日

火事の注意も  
家事のうち

今年の火災発生三十六件  
一日に六万五千円が灰に

二月二十八日から三月十三日までの二週間は、春季火災予防週間です。消防本部では次のように火災予防実施要綱を定め、押し進めることにしております。

- ◎家庭(職場)の防火はあなた自身の責任。主婦は火事の注意も家事のうち。外出するとき、寝る前には必ず火の元を確かめなければならない人がいます。それすらしない人がいると、大きな火災が起る可能性があります。火災発生は、三十六件で、焼失面積は、建物八・八・九三平方メートル、林野六・九三平方メートル、その他六・九二八・八平方メートル、損害見積額は、建物(内容物含む)二千四百四十三万一千円、車両十二万円で、その他九十八万五千円です。火災件数は、一昨年(四十三件)と比較して六件減っておりますが、損害額は、約一・七倍に増えており、これは、消防署指定以来最高です。これら原因をみると防火の不始末が一番多く九件、ついでタバコの投捨て六件、子供の火遊び五件、石油風呂釜の不始末二件となっております。
- ◎職場での実習習慣づけ。正しい喫煙管理を行なう。消防設備を必ず点検する。
- ◎火災予防の積極、立看板ポスターを街頭、事業所および各分団器具置場等に掲示。
- ◎各分団諸機器等巡回点検および火災予防宣伝の実施。
- ◎園児送迎車、バス等予防検査実施。
- ◎学校、事業場等予防検査実施。

消防本部では火災予防運動期間中次の行事を行ないます。  
二月二十八日午前六時一斉にサイレン吹鳴および打鐘を行なう。  
火災予防の積極、立看板ポスターを街頭、事業所および各分団器具置場等に掲示。  
各分団諸機器等巡回点検および火災予防宣伝の実施。  
園児送迎車、バス等予防検査実施。  
学校、事業場等予防検査実施。

交通安全作文

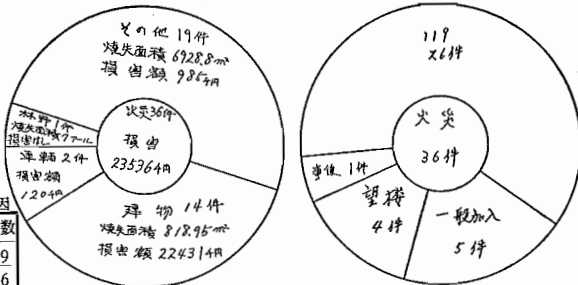


我孫子才三小学校三年 中村和美

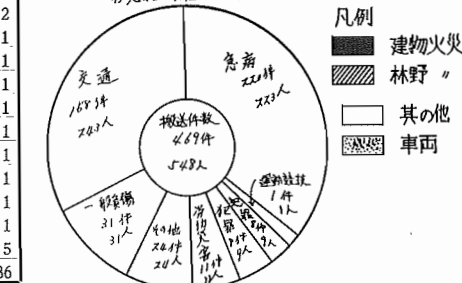
毎日事故があれば、どの人もみんな、交通事故でしんでしまいます。くまがなれば交通じこはあわないかなあ、でも車は、とてもべんりだし、どんなときでもつかえます。いねわりうんでなんかりねわれば、よるほぐすりねわれば、いとおもいます。だいなものをよるもねないでとどけるときでも、夜は、ぐっすりねわれば、いとおもいます。交通安全は、いなくても、よまない人は、もうしょうがないです。だからそういう人は、しにたくなひ人は、そのきまらばいんです。かりまらばいんです。それでも、車からぶつつけてきて、しんだけりしてしまつたら、しんだけり、けがした人が、ともかわいそう

元には十分気を付けるようお願いいたします。救急出動件数は、五三八件で、一日平均一・五件となっております。その中で、実際に傷病者を医療機関に搬送した件数は、四六九件五四八人となっております。急病による出動が一番多く二〇〇件で、ついで交通事故一六八件となっております。この急病による救急車の出動要請の中には、救急車によつて医療機関に搬送しなければならない真の救急事故に該当しないような場合もたくさんあります。このように救急事故が多くなりますと、救急出動中に引き続き、要請が起る場合があります。次のような場合だけ救急車の要請をなされるようお願いいたします。

火災の種類・面積・損害



救急種別発生状況



昭和44年度火災発生原因

原因	件数
焼火の不始末	9
タバゴの投捨て	6
子供の火遊び	5
石油風呂釜の不始末	2
医取の不始末	1
危険物取扱の不注意	1
石油ストーブの不始末	1
ゴミ焼却の不始末	1
天ブラ揚中の不始末	1
プロパンのつけ忘れ	1
キャブレターの油もれ	1
雷	1
放	1
火	1
不明	5
計	36

＜早い通報少ない損害＞

火災救急は………119番  
布佐地区の火災は………2110番  
または本署 (0471) 82-0119番  
消防署への一般用務は…82-2217番

昭和43.44年月別火災発生状況比較

